

科目番号	25-6958	単位数	2	学期	Aセメスター
授業名	演習（民法）				
副題	新型コロナウイルス感染症に関する法的諸問題				
担当教員	米村 滋人				
演習の目的・ねらい・進め方					
<p>2020年2月頃に始まったコロナ禍は、社会のさまざまな側面に多大な影響を及ぼした。コロナ禍で発生した法律問題は多岐にわたり、古典的な法分野との関係でも、憲法、民法、行政法を始め、種々の法分野における問題を発生させた。本科目では、コロナ感染症の拡大とそれに伴う種々の措置等によって惹起された法的問題を取り上げ、背景となる問題状況を共有した上で、法的な解決策の方向性を考察することにより、今後の同種の問題状況にも対応しうる法的枠組みを構築することを目的とする。本科目は民法の演習科目として開講するものの、扱う問題は民法に限られず、むしろ1つの問題につき法分野横断的に分析・考察することが求められる。</p>					
履修上の注意					
本科目は、毎回30分から1時間程度延長する可能性がある。					
授業の構成					
<p>以下のような事項を取り上げる予定である。ただし、これらは例示であり、参加者の希望等により他の問題を取り上げる可能性もある。また、これらの問題すべてを扱うわけではない。</p> <p>1 感染症に関する基本的法律関係 感染症法の問題（強制入院・宿泊療養・積極的疫学調査等）、新型インフルエンザ等特措法の問題</p> <p>2 個別的感染対策措置の違憲性・違法性 ロックダウン、飲食店等の営業制限、マスク措置、水際対策（外国人の入国禁止・日本人の再入国禁止）、ワクチンの義務化・接種証明提示の義務化などに関する問題</p> <p>3 コロナ禍に伴う種々の法律関係の問題 感染者等のプライバシー・個人情報の保護、医療機関等の閉鎖・面会制限、対策措置不遵守等による解雇・退学等、クラスター発生等による風評被害など</p> <p>4 総論的検討 自粛要請による規制の問題、専門家の役割と統治機構、リスクと規制・民事責任</p>					
教科書等	<p>〈教科書〉 特に教科書は指定しない。</p> <p>〈参考書〉 笠木映里ほか編『新型コロナウイルスと法学』（日本評論社、2022年）を挙げておく。 その他、本演習のテーマに関連する参考書等については、初回授業の際に紹介する。</p>	使用言語	日本語		
成績評価の方法	平常点および最終レポートによって評価する。				
特記事項					